

「日本学術会議の今後の展望について」の論点（案）

≪ I 位置付け・役割 ≫

（1）「科学者の代表機関」として求められる役割

（最近の学術をめぐる状況の変化を踏まえ、特に強化すべき役割、新たに担うべき役割、総合科学技術・イノベーション会議等との関係）

【現状】

- 日本学術会議は、「わが国の科学者の内外に対する代表機関」として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的としている（日本学術会議法第2条）。
政府の機関（内閣府の「特別の機関」）であるが、「独立して」職務を行うこととされており（日本学術会議法第3条）、その独立性が担保されている。
- 以下の4つの基本的な役割を柱として活動。
 - （1）政府・社会に対する提言等
 - （2）国際的な活動
 - （3）科学者間ネットワークの構築
 - （4）科学者リテラシーの普及・啓発

（参考1）総合科学技術会議意見具申「日本学術会議の在り方について」

（平成15年2月26日）

1. 具体的機能

(2) その他機能について

- 政策提言機能を十分に、かつ機動的に発揮するため、充実した調査・研究機能が必要である。
- 他国のアカデミーがもつ荣誉授与機能は、現行の日本学術会議は担当していないが、我が国では他に担当することがふさわしい機関が存在しており、現役科学者中心の集まりである日本学術会議が担当することは今後も適当でない。
- 研究助成機能については、現行の日本学術会議は担当していないが、第一線の現役研究者中心の集まりである日本学術会議が、機関として研究助成機能を担当することは今も適当でない。これに関連して、現行の日本学術会議が行っている科学研究費補助金審査員の推薦については、見直す必要がある。

(3) 総合科学技術会議との関係について

- 「総合科学技術会議は、閣僚と有識者議員が一同に会して科学技術に関する政策形成を直接行う役割を担う。日本学術会議は、ボトムアップ的に科学者の意見を広く集約し、科学の視点から中立的に政策提言を行う役割を担う。こうした役割分担に沿って、両者は、「車の両輪」として我が国の科学技術の推進に寄与するものと位置付ける。」

（参考2）アカデミーの機能と日本における機能分担

※各国アカデミー比較の詳細は資料1参照

アカデミーの機能を、各国アカデミーの状況を参考に①提言・助言機能、②調査研究機能、③助成機能、④栄誉顕彰機能と分類した場合、日本学術会議は、このうち、①及び②の一部を担っている。なお、③については、独立行政法人日本学術振興会などの資金配分機関が、④については、日本学士院が担っている。

【これまでの主なご意見】

- 日本学術会議の大きな役割は、科学者の意見を集約し、科学の立場から中立的な提言を行うことである。
- 日本学術会議は「学術」を担う組織であるが、学術全般にわたる幅広い分野を包含した議論を行う場は、他にはなかなかなく、「学術」の言葉には重みがある。
- 緊急時に、科学者のネットワークを活用し、予め用意してあるリストに基づいて迅速に知見を動員するような機能や、科学技術と政治との間のコミュニケーションの役割については、日本学術会議が担い得るものなのか否か、総合科学技術・イノベーション会議などとの関係も踏まえ、議論していただきたい。
- 各国のアカデミーと比較した日本学術会議の独自性は、助成機能や顕彰機能を持たない点にある。おそらく、日本学術会議が何度もその存在意義を問われる原因の1つは、お金を左右する機能を持っていないことにあるのではないかと。各国のアカデミーでは、これらの機能を有しているものが多く、このような組織であれば存在意義を問われにくいのではないかと。実際の活動については、フランスのアカデミーなどは日本学術会議と似ているが、全米のアカデミーなどは、よりシンクタンク的な役割が大きく、データが取り上げられることで存在を認識される、という面もある。
- 海外では分野別にアカデミーが置かれているケースが多いということだが、提言等の影響の範囲が限定される点で、その方がいいのかもしれない。提言等について、現状「報告」という形式が多いというのは、いい方向だと思う。政策的なことは他でやってもらって、責任をきちんと分けた方がいい。
- 総合科学技術・イノベーション会議との関係を「車の両輪」としているが、本当にそう言える関係なのか。ImPACT（革新的研究開発プログラム）のテーマ設定に際して日本学術会議が提案を行ったというのは、まさに、科学技術イノベーションに直結する話。こういった役割をさらに積極的に進めていくのかどうか、という点についても議論していただきたい。
- 日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議との関係について、「車の両輪」と例えられているが、果たしてそういう言い方がよいのかどうか。2つの組織があれば、それぞれの責任と権限の限界があるはずだが、どうも日本学術会議と総合科学技術・イノベーション会議の関係は渾然一体としていてはっきりしない。

《Ⅱ 活動のさらなる活性化に向けた課題》

1. 科学者コミュニティの代表機関としての役割強化

(1) 科学者の総意の反映 (科学者間ネットワークの強化)

【現状】

科学者間ネットワークの構築のため、以下のような取組を実施。

- ・ 学術研究団体との協力関係の構築（協力学術研究団体の指定、会員選考に当たっての推薦依頼、シンポジウム等の共同開催等）
- ・ 「地区会議」活動を通じた地域の科学者との意思疎通

【これまでの主なご意見】

- 日本学術会議の大きな役割は、科学者の意見を集約し、科学の立場から中立的な提言を行うことである。84万人と言われる科学者の意見を集約することは難しいが、一方で、少数の意見が「日本学術会議」の名前で世の中に出るのは、いかがなものかと思う。例えば「幹事会声明」であっても、マスコミ等は日本学術会議の声明として報道する。日本学術会議の名前で出す以上、科学者全体の立場を代表するような声を上げていただきたい。【一部再掲】
- 科学と社会の関係も重要であるが、日本学術会議は、日本の科学と科学者を代表する立場にあるので、ぜひ、日本の科学自体の維持・向上をバックアップするよう、心掛けていただきたい。

(2) 若手科学者の意見集約・反映 (意見集約・反映の仕組み、若手科学者を取り巻く課題への対応等)

【現状】

平成26年10月～、「若手科学者の連携を図り、その活動を通じて学術の振興に寄与する」ことを目的とする「若手アカデミー」が発足。若手科学者の視点からの提言等の表出、若手科学者間のネットワークづくりの促進、国際交流等の活動等の活動を行う予定。

【これまでの主なご意見】

- 若手の意見を取り入れるような組織の在り方を考えていただきたい。
- 若手研究者のキャリアパスの問題は非常に深刻。若手研究者の問題は、この会議の論点としても、非常に重要ではないか。

(3) 会員・連携会員のあり方 (選出方法、活動のあり方等)

【現状】

- 会員の選出方法は、これまで、
 - 全国の科学者による選挙制度
 - ⇒ 学協会を基礎とする推薦制度（昭和 58 年法改正）
 - ⇒ 現役の会員が次期会員を選出する制度（平成 16 年法改正）という変遷をたどってきた。

- 現行制度の下で、デメリットを補うような工夫（学協会への推薦依頼、属性のバランスへの配慮等）を実践。

- 会員、連携会員の意識を高めるため、以下のような取組を実施。
 - ・日本学術会議の活動等についての説明会の開催
 - ・会長、副会長のメッセージ等を掲載したニュースメールの配信

【これまでの主なご意見】

- 誰が会員になるかは、非常に重要。現在は会員と連携会員による推薦で選ばれるので、場合によっては、中で回っていくようなことになりかねない。会員選考については、そのあたりのバランスに知恵を絞っていただきたい。

- 若手アカデミーの構成員、連携会員などがどのようにして選ばれているのか、見えにくい。提言等がどこでどのように決まって公表されているかについても、内部にいても知らないこともあるが、少なくとも会員・連携会員は、こうしたことを分かった上で活動にコミットするようにしていただきたい。

- 84万人という科学者の数からすると、210人の会員というのは非常に少ないと思うが、せめてその210人の会員は、しっかりとコミットした形で活動していただきたい。

- 日本学術会議の活動は非常にタフであるという印象をもっており、やる気の有無は重要だと思うので、選考の基準にすべきではないか。

- 日本学術会議の会員は、会員になることが目的ではなく、会員になって何をするかが一番問われると思う。どういう意識を持って会員になっているかという点は、これからの日本学術会議に在り方を考える上で、根底に関わる問題ではないか。選び方が、先輩から後輩にと自分の後継を見つけ出すような形になると、結果的に利益代表、権益代表、組織代表という形で選ばれていってしまっていて、本来の機能が阻害されてしまうのではないか。

2. 提言機能及び社会への発信機能等の強化

(1) 政府との関係

(総合科学技術・イノベーション会議との連携による政策課題把握等)

【現状】

- 提言等について、平成 17 年改革以降は、一期（3 年間）で、平均 131 件公表。改革前に比べ、件数は大幅に増加。案件に応じて、関係する閣僚、府省、国会議員等に説明を行い、一部は具体的に政策に反映されている。
 - 以下のとおり、総合科学技術・イノベーション会議を司令塔とした科学技術政策の形成に学術の観点からの見解を反映させるための取組を実施。
 - ・科学技術政策に関わる提言・提案（科学技術基本計画の策定に向けた学術の観点からの意見表明、革新的研究開発推進プログラム（ImPACT）のテーマ設定に際してのテーマ案の提案等）
 - ・総合科学技術・イノベーション会議有識者議員との意見交換の実施
- ※ 日本学術会議会長は、「関係機関の長」として、総合科学技術・イノベーション会議の構成員となっている。

【これまでの主なご意見】

- 海外では分野別にアカデミーが置かれているケースが多いということだが、提言等の影響の範囲が限定される点で、その方がいいのかもしれない。提言等について、現状「報告」という形式が多いというのは、いい方向だと思う。政策的なことは他でやってもらって、責任をきちんと分けた方がいい。【再掲】

(2) 社会、国民との関係

(広報体制の強化、学術会議の活動に関する情報発信等)

【現状】

- 提言等について、案件に応じて、会長等による記者会見、記者懇談会の開催、公開シンポジウム等の開催等により、周知を図っている。

5 全国紙（朝日、読売、毎日、日経、産経）の記事で日本学術会議が取り上げられる件数は、平成 17 年改革前後それぞれ 9 年間で比較すると、改革後は 1.38 倍増加。同じく社説で取り上げられた件数については、1.41 倍に増加。
- その他、以下のような広報活動を実施
 - ・学術フォーラム（年間 10 回程度）、公開シンポジウム（年間 100 回程度）等の開催
 - ・分かりやすい広報誌等の作成
 - ・会長等による記者会見、記者懇談会を開催（第 22 期（平成 23 年 10 月～平成 26 年 9 月）には、計 17 回開催）。

【これまでの主なご意見】

- 世の中で起きていることについて考える「ものさし」として学術のトップの方々の意見を知りたい、という立場からすると、どのようにして日本学術会議の活動を国民の目に触れさせるかが重要。例えば、最近のSTAP細胞の問題についての会長による会見などは、世の中の人に「日本学術会議が動いているんだな」ということが分かりやすく伝わった例。問題が起きてからしばらく経ってしまうと関心も薄れていくので、どれだけ機動的、迅速に、うまくプレゼンテーションするかが、問われてくると思う。

(3) 産業界との連携 (産学官連携において果たすべき役割等)

【現状】

- 会員の選考において、出身のバランスに配慮。会員に占める産業界出者の割合は、平成17年10月以降の第20期～第23期の平均で、1.9%。
- 経済関係団体と不定期に意見交換を実施。

(4) 社会的な課題、政策課題への対応 (課題への迅速な対応、緊急事態時の活動等)

【現状】

- 課題別委員会、幹事会附置委員会の仕組みを活用し、時宜を得た課題について審議を行い、提言等を公表。
(例：東日本大震災への対応、科学研究における健全性の向上)
- 緊急事態において迅速かつ的確な対応ができるよう、「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針」を策定。

【これまでの主なご意見】

- 緊急時に、科学者のネットワークを活用し、予め用意してあるリストに基づいて迅速に知見を動員するような機能や、科学技術と政治との間のコミュニケーションの役割については、日本学術会議が担い得るものなのか否か、総合科学技術・イノベーション会議などとの関係も踏まえ、議論していただきたい。【再掲】

3. 我が国を代表するアカデミーとしての機能強化

(1) 世界の科学者コミュニティとの連携強化等 (戦略的な交流活動の展開、国際的情報発信の強化等)

【現状】

- 国際学術交流活動として、以下のような活動を実施。
 - ・国際学術団体への加入、メンバーとしての活動（ICSU、IAP、IAC、SCA、ISSC、AASSA 等、45 の主要な国際学術団体に日本の代表機関として加入。）
 - ・各国アカデミーとの二国間交流（バングラデシュ、カナダ、ブルガリア、イスラエル、フランス、韓国、等のアカデミーと協力協定や覚書の締結等を実施。）
 - ・アジア学術会議^{*}の運営・開催
- ^{*}アジア諸国間の科学の現状に関する情報交換、アジア地域における幅広い科学分野の共同研究と協力の促進、アジアの科学者間の相互理解と信頼の深化を目的に、日本学術会議の提唱に賛同したアジア各国の科学アカデミー等により、2000年に設立された国際学術団体。

(2) 国際的な学術活動への積極的参画（地球規模の課題への対応等）

【現状】

- G8サミットに先立って開催されるGサイエンス学術会議^{*}に参加し、共同声明をとりまとめ。
 - ^{*} G8サミット参加各国の科学アカデミーがサミット参加各国の指導者に向けて政策提言を行うことを目的として2005年（平成17年）に発足した科学アカデミー会合。政策提言は、会議後各国間の調整を経て、サミットに向けた共同声明として各国指導者に提出される。
- 第22期（平成23年10月～）から、持続可能な地球環境のための新しい国際協働研究プログラムである、“Future Earth”の推進に積極的に参画。国際事務局のための日本コンソーシアムを代表し、他の4か国と共に分散型国際事務局を担う。

≪Ⅲ 組織・構成等≫

(1) 組織のあり方（設置形態、所在地等）

【現状】

- 内閣総理大臣の所轄の下、内閣府の「特別の機関」として設置されている。
(昭和 24 年、当時の総理府に設置。平成 13 年、中央省庁再編に際し総務省に移管。
平成 17 年、内閣府に移管。現在、東京都港区に所在)
- 「国の行政機関等の移転について」(昭和 63 年 7 月閣議決定)において、移転対象機関とされている(移転先は横浜市)。

(参考) 第 2 回有識者会議日本学術会議会長提出資料(資料 1) p31

- ・ 設置形態
2005 年改革の成果は上がっており、さらに現制度の下で活動の充実を図る。
- ・ 存在場所
日本学術会議は全国からの会員・連携会員が集合して審議を行うことを基本としており、交通利便性は大きな立地条件である。この観点から、現在地での存続が望ましい。

【これまでの主なご意見】

- 設置形態に関しては、資料 1 の p 31 に「2005 年法改正の成果は上がっており、さらに現制度の下で活動の充実を図る」、(存在場所について)「現在地での存続が望ましい」とあり、概ねそれで結構と考える。

(2) 予算、事務局体制

【現状】

- 予算
 - ・ 平成 26 年：10 億 5 千万。傾向としては、逡減気味に推移。
 - ・ 近年は、会員・連携会員の審議関係経費(手当・旅費)が不足がちであり、活動を優先しつつの節約策が課題。
- 事務局体制
 - ・ 平成 26 年度：定員 53 名。傾向としては、逡減気味に推移。
 - ・ 平成 17 年改革後は、学術調査員の採用により事務局体制を強化(第 20 期～第 22 期で 27 名を採用)。

【これまでの主なご意見】

- 事務局体制の中で、学術調査員は非常に重要な役割を果たすのではないかと思う。また、学位取得者が研究組織で働くという形は、今後の様々な組織の在り方としても、重要と考える。